

はち丸っと

Vol. 14

2025年 早春号

【編集・発行】
名古屋市

はち丸在宅支援センター

名古屋市はち丸在宅支援センターは、名古屋市からの委託事業である「在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療体制の整備事業」にかかる在宅療養支援窓口として名古屋市医師会が設置しています。在宅医療における多職種連携の推進を主軸に、在宅療養の相談支援、在宅療養に関する知識の普及啓発を行い、名古屋市の在宅療養の体制整備を行っております。

病院窓口調査を行いました

令和6年10月から12月にかけて、市内116病院及び隣接市町村46病院の計162病院を対象とし、病院窓口情報を集約・一覧化し、在宅療養を支える多職種に提供することを目的に、病院窓口調査を行いました。今年1月までに市内101病院、隣接市町村26病院の計127病院から回答いただきました。

これまで各区の在宅医療・介護連携推進会議において、ケアマネジャーや訪問看護師等の在宅療養を支える多職種から「病院に通院中の療養者について、主治医への相談や書類のやり取りに困ることがある」「病院のどこに問い合わせればよいかかわからず、情報提供しづらい」という意見が複数区で挙がっていました。その対応策として4区が独自に区内病院の窓口情報をまとめていましたが、在宅療養を支える多職種の支援範囲は区内に限定されないため、区内のみの情報では不足することが課題でした。このことから市内療養者のより良い支援に繋がる多職種連携を推進するため、4区の対応策を全市に拡大し、調査を実施しました。

調査にあたっては、4区で行っている調査項目をもとに、入退院時の連携窓口だけでなく、通院時の連携窓口、またレスパイト入院の相談窓口も調査項目としました。また、対象地域を市内に限らず、隣接する市町村を含む範囲としました。

現在調査結果を取りまとめており、令和7年3月末に当センターホームページで公開予定です。療養者の支援に係る連携に、是非ご活用ください。また調査にご回答いただいた病院の担当者の皆様、ご協力ありがとうございました。

多職種向け



病院窓口情報

令和6年度 ACP研修会<基礎編>を開催しました

令和7年1月25日(土) (参加者60名)

令和7年1月30日(木) (参加者93名)

いずれも14～17時、対面開催

基礎編は、ACPの基礎的な知識の習得を目指し、多職種に共通する支援姿勢や本人にとって最善の医療・ケアを多職種で考え支援することについて、講義とグループワークにより学ぶ研修会です。

今年度は、多職種の参加しやすさを考慮し、週末と平日に開催日を設け実施しました。

講師の慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室/一般社団法人コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長 山岸暁美氏の講義「誰のための、何のための ACPなのか」では、ACPの支援に求められる大事なことは何か？が、実践に結び付いたわかり易い言葉で伝えられました。多職種によるグループワークでは、事例の情報整理を四分割表で行い、具体的な行動を検討しました。専門の異なる職種が互いの意見を聞くことで、支援の新たな側面が見出されたのではないのでしょうか。

基礎編は次年度も開催予定です。



皆さまこんにちは。名古屋市南区にある善常会リハビリテーション病院の管理栄養士太田です。私達管理栄養士は、在宅療養をされている患者様お一人おひとりのご希望に合わせた食事アドバイスや調理支援などを行っています。在宅医療・介護に関わる医師やケアマネジャー、訪問看護師など多職種の方々と連携を図るなかで、はち丸ネット

ワークは円滑な連携を進めるために大変有用な情報共有ツールであると日々実感しています。

今回、はち丸ネットワークの利用により多職種連携がスムーズにでき、患者様の望む暮らしに寄り添った支援が可能になることを経験した事例をご紹介します。ある年の年末、嚥下機能の低下がみられている90代女性のAさんとそのご家族様より「お正月にはお餅を食べたい、食べさせたい」という希望がありました。餅は窒息の危険があり食べることは難しいのではと思われましたが、Aさんご家族の思いがすぐにはち丸ネットワークで共有され、ケアマネジャー、管理栄養士、薬剤師、通所介護スタッフなど多くの職種がその思いを叶えるために協力し準備を重ねた結果、お正月には飲み込みしやすいお餅を使ったお雑煮を安全に食べることができました。この事例のように日々変わりゆく患者様やご家族の思い、多職種の思いをリアルタイムで共有することができ、その思いに素早く対応できるという点はICTをチームで活用する大きなメリットといえます。

ぜひ皆さまと一緒に、はち丸ネットワークを使った多職種連携を推進していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

はち丸ネットワーク
HPIはこちら↓



名古屋市はち丸在宅支援センター

住所 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-4-3 大信ビル2階

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始は除く

電話 052-971-0874

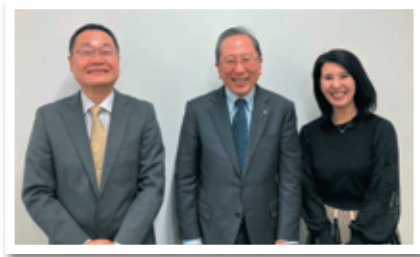
FAX 052-971-0875

ホームページ <https://hachimaru.ishikai.nagoya>



第1回 専門職にきく

在宅療養を支える様々な専門職の皆様から、日々の支援や在宅療養における多職種連携についてお話を伺う企画です。今回は、名古屋市歯科医師会 会長 都島誠一氏（中央）、愛知県歯科衛生士会 理事 細久保真理子氏（右）、愛知県栄養士会 会長 山村浩二氏（左）に座談会形式でお話を伺いました。



日々の支援から

都島 僕は現在、特別養護老人ホームに訪問しています。特養では、歯科衛生士さんと連携して、職員の方に助言や指導をさせてもらっています。施設では入れ歯の作製や調整などのニーズに応じています。特養では看取りのケースも増えてきました。積極的な治療ばかりではなく、その方にとって良い状態を考え、治療させていただくようにしています。胃ろうの方のご家族から「口から食べさせたい」と要望もあります。誤嚥性肺炎や窒息などリスクがあるので、慎重に食べやすい、飲み込みやすいよう指示、提案しています。

細久保 私は現在特養とデイサービスと契約し、訪問しています。施設に雇用される歯科衛生士はまだ多くありませんが、施設に歯科衛生士がいることで、職員さんに情報提供がすぐにできます。私たちは月に2回の介入のため、入所さんの日々の口腔ケアをしていただくのは、職員の方達です。実際に私が行う口腔ケアの様子を動画で撮ってもらい、施設内で共有いただいたことが、職員さんのスキルアップに繋がったと感じています。特養は管理栄養士さんも見えますので、一緒に食事の様子を観察し「このままいこう」「こうやっていこう」と連携しています。最近管理栄養士さんの口腔に関する意識が高まってきたと感じています。

山村 患者さんのお宅に伺う訪問栄養指導などでは、栄養士は診療報酬も介護報酬も直接請求できる立場にはなく、医師や介護事業所と契約をして費用をいただくということになりますので、なかなか広がらない理由の一つになっているのかと思います。そのため、栄養士会では、診療所や介護事業所と連携していくための窓口になる「栄養ケア・ステーション」を設置して、その体制づくりを進めているところです。在宅療養での食生活面では、きざみ食やミキサー食など食事の形態が大切になりますが、入院や入所時に提供された食事の形態の名称や表現がまちまちで共通化されていない状況にあります。ですが、最近では地域内の病院や施設間でその名称や表現の共有を図り、入院や入退所時などの場面で情報共有がスムーズにいくような体制づくりが始まっています。

多職種の気づきを促す

在宅療養者の日常を支えるさまざまな多職種が、口腔機能の変化に気づくことができれば、早期のケアに繋がる。多職種の気づきを促す取り組みとは？

山村 愛知県の一つの保健所での取り組みになりますが、ご家族や在宅介護関係職種から歯科医師へ繋ぐための「口腔観察シート」の作成が、歯科医師会の先生、ケアマネジャーさん、ヘルパーさんたちと3年かけて行われました。従来からあるものは、複雑で項目が多く「全部はやれない」「口を開けて見ることはできない」と言われていました。作成されたものは、10項目程度になったほか、口の中を見ることを必要としないので、ケアマネジャーさんやヘルパーさんから「これならできる」といわれるものが作成されました。

都島 もともと主治医意見書に歯科の項目がなく、介護認定審査会に口腔内の情報があがるようにと考えられたものです。名古屋市にも「自分でできるお口の気付き 口腔観察シート」があります。ご家族、介護に関わる皆様にもご活用いただきたいと思います。

細久保 山村先生からお話のあった「口腔観察シート」は、口を開けなくても評価できるのがポイントですね。やはり口を開けて中を見るのは、かなり抵抗があるようです。多職種の方も、ご家族も入れ歯があることを知らないこともあります。ご自分で入れ歯の手入れが十分できない方も多そうですね。ご高齢者は目も見えにくいですし、入れ歯についた汚れも見えていないことが多いです。汚れた入れ歯を入れていることで、口腔内は細菌の温床になります。

都島 歯石は入れ歯にもつくんですね。入れ歯が外せなくなっちゃう人もいます。

山村 入れ歯を洗浄していないと口の中が気持ち悪くなって、食事の美味しさが分からなくなると思います。患者さんが食べたいもの、好きなものを食べても美味しくないと感じてしまい、食べなくなってしまいます。口の中の変化を早期に把握することは、私たちの「食べる」支援にも繋がっているんだということを改めて思いました。

細久保 昨年、熱田区のケアマネさんの研修会によばれて話をしました。ケアマネさんからは「口腔のことに気がついて繋ぐことが今までなかった」「デイサービスや事業所、施設からの依頼で繋ぐことが多かったので、もっと口腔機能を見る視点を養っていきます」とおっしゃっていました。介護報酬でもリハビリテーション・口腔・栄養の一体的な取り組みが推進されていますので、実践に繋がってほしいと思います。



「食べる」こととその思いを支えるために

嚥下機能が低下した患者さん…「食べること」を我慢しているご本人、少しでも口から味わい楽しんで欲しいと願うご家族、支援者も揺れ動くこうしたケースで、どんな働きかけが考えられるでしょう。

都島 ご家族が口から食べさせたいという思いがあり、ご本人も思ってみえると言われたら、トライアンドエラーじゃないが、やってみること。それから目標をみんなで共有することが大事なかなと思います。最初から全部なんでも食べちゃうというゴールをすぐ目指さない、一步一步進んでいくというのが大事で、情報共有し合いながら、「あ、これやったけど、こうなっちゃった。ここまではちょっと難しいか分からないね」とか、「これがいけたから、次、これいきましょうか」というような流れができるといいですね。

細久保 在宅のいいところは、ご本人とご家族の思いが一番優先される場所かなと思うので、ご本人が食べたいんだとしたら、できるだけ支援をさせていただく。私たちは食べることでできるお口を作ることが役割です。もちろんいきなり食べるのではなく、アセスメントを行い、姿勢を整えて、口が動くように、食前の口の体操はこうするといいたくすよとか、首の可動域を確認する等、細かくお伝えして、ご家族にも協力いただいて。本当にスモールステップだと思います。

山村 当然、食べることによって危機的な状態にさせてはいけません。でも特別な状態でなければ、量や形態に注意して食べてもらえたらと思います。そうでないと、ご家族やご本人が、後悔するのではないのでしょうか。「あの時食べさせておけばよかった」という思いを残していただきたくないです。ご本人やご家族に悔いのない介護を進めていただきたいところで多職種と共有できればと個人的には思います。



在宅療養者のより良い支援のために

在宅療養者の支援のために皆さんと繋がりたいとき、どこに相談すれば良いのでしょうか。

都島 現在、市歯科医師会は「在宅歯科医療・介護連携室」を相談窓口として設置して、在宅での歯科治療や口腔ケアの相談に対応しています。まず連携室から各区歯科医師会に繋がります。各区歯科医師会で対応困難なケースには、連携室の往診チームが出動します。連携室の窓口職員は歯科衛生士です。口腔に関する講話などのご依頼にも応じられますよ。令和6年4月から11月末の相談実績としては、780件の相談があり、そのうち412件が訪問診療に繋がっています。ご本人・ご家族からの相談が多いですが、いきいき支援センターや介護事業所からも相談いただいています。「在宅歯科医療・介護連携室」に相談いただく際、「こういうことに困っている、こうした先生、歯科衛生士に繋いで欲しい」と具体的に伝えていただくと、専門性やニーズに適した歯科医師をご紹介します。もし合わなければ交代の調整もしています。ご相談ください。

細久保 歯科衛生士は何ができるのか？どんなことを頼むと良いのかと相談されることも多く、やはりまだ多職種の方に私たちの専門性が伝わっていないと感じています。専門性を周知することが大事なので、県内では地域ケア会議などに積極的に参加し、顔が見える関係づくりをしています。名古屋市でも、実践経験のある歯科衛生士が参加できると良いと考えています。地域ケア会議の参加経験を積むことで、私たち歯科衛生士も地域の状況を把握し多職種の役割を認識することができ、相談対応できる人材が増えることに繋がると考えています。歯科衛生士は歯磨きだけと思われがちですが、食べる支援もできる職種ですので、他の職種とも協働しながら必要な支援を提供します。私たちも歯科衛生士の専門性を周知していきますので、何かあれば遠慮なくお声かけください。

山村 在宅医療・介護はその患者さんにとっては、ずっと続いている流れです。一人の方に対しての支援において、支援者は、自分の分担がここだけで終わりではありません。食べることだけ、歯のことだけではなく、治療して終わりでもなく、介護・看護に繋がっていく、連携をとる、情報を他の職種に共有しようという意識を、それぞれの専門職が持っていただけるといいなと考えています。冒頭にもお話しさせていただきましたとおり、本会では「栄養ケア・ステーション」を設置しまして、在宅医療・在宅介護での栄養・食生活支援の連携ができる体制づくりを進めておりますので、医療機関や介護事業所の皆様が栄養面での連携を必要とする時には、ご相談いただきたいと思います。



相談・連絡先

名古屋市
在宅歯科医療・介護連携室

火～土 9時～12時
13時～17時
電話：052-619-4188



愛知県歯科衛生士会事務局

月～金 10時～15時
電話：052-962-9171



愛知県栄養士会
栄養ケア・ステーション

月～金 9時～17時
電話：052-332-1113

